

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成28年9月27日

三木市議会議長 初 田 稔 様

民生生活常任委員長 松 原 久 美 子

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第42号議案	平成28年度三木市一般会計補正予算（第2号） 中、関係部分	原案可決
第43号議案	平成28年度三木市介護保険特別会計補正予算 （第1号）	原案可決
第52号議案	園芸施設共済無事戻し金の交付について	原案可決

2 審査経過

去る9月21日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、このたび、手話を必要とする方とのコミュニケーションが取れるよう、市職員の手話通訳研修を実施するほか、吉川支所等にタブレット端末を導入し本庁舎との間で手話画像を送受信するとしているが、職員が意欲を持って継続して手話技術の習得に取り組めるよう研修体制を充実するとともに、タブレット端末については手話通訳の活用のみならず、他の利用方法も検討し、有意義な活用を図られたい。あわせて、各種イベント等に手話通訳者を配置するなど、市の取組を広く市民に周知されたい。

また、イノシシなどによる農業被害防止のため、当初計画を前倒しし、要望があった5地区に侵入防止柵を設置されますが、それ以外の地区においても、集落設置が困難な場合には業者設置で対応するなど各地区の実情に応じた長期的な対策を検討されたい等の意見、要望があった。